

家庭養育等の推進に向けた概算要求事項

- 家庭養育等の推進に向けた平成30年度概算要求の概要は以下のとおり。
 - ① 里親支援事業
 「新規里親登録件数」や「新規里親委託数」に応じた加算を設定するとともに、親子関係再構築に向けた実親との面会交流支援を新たに加えることにより包括的な里親支援体制の更なる充実を図る。
 - ② 特別養子縁組民間あっせん機関助成事業・職員研修事業
 「民間あっせん機関による養子縁組のあっせんに係る児童の保護等に関する法律」の施行に向けて、本法律で許可制が導入されることに伴って求められる人材育成や相談・援助等を実施する上での質の確保を図るため、民間あっせん機関の職員が受講する研修参加費用や相談・援助等に要する経費を補助する事業及び民間あっせん機関の職員に対する研修事業の創設に必要な経費を計上する。
 - ③ 永続的解決、親子での入所機能、中核市・特別区の児童相談所設置推進等
- 併せて、フォスタリング機関事業運営ガイドライン策定等の検討を進め、「新しい社会的養育ビジョン」の実現に向けた取組を進める。
- さらに、里親委託児童や児童養護施設に入所している児童等への支援の充実を図るため、児童入所施設措置費等における必要な措置について、予算編成過程で検討する。

平成30年度要求事項

- 児童虐待・DV対策等総合支援事業費国庫補助金のメニューの充実により対応（平成30年度概算要求額166億円の内数）
 ※別途、特別養子縁組民間あっせん機関職員研修事業（平成30年度概算要求額0.2億円）

里親支援	里親支援事業について、「新規里親登録数」や「新規里親委託数」に応じた加算制度を創設するとともに、親子関係再構築に向けた実親との面会交流支援を新たに追加。
	児童相談所職員向け研修として、児童虐待防止対策研修事業を実施（平成30年度概算要求でも引き続き計上） ※フォスタリング機関を対象とした研修は運用改善により対応。
永続的解決	養子縁組民間あっせん機関の人材育成や相談・援助等を実施する上での質の確保を図るため、職員が受講する研修参加費用や相談・援助等に要する経費を補助する事業及び民間あっせん機関の職員に対する研修事業の創設に必要な経費を計上。
親子での入所機能	平成29年度から実施している産前・産後母子支援事業（モデル事業）について、地域の実情に応じた多様な主体による支援体制を構築していくため、居住費用や看護師配置のための費用など、主体ごとに異なる必要経費を新たに対象に追加。
中核市・特別区の児童相談所設置	平成29年度予算より児童相談所設置促進事業を実施。 平成30年度概算要求においては事業の拡充に必要な経費を計上。
市区町村の子ども家庭支援体制の構築	平成29年度より市町村相談体制整備事業を創設して、拠点設置を支援、 平成30年度概算要求において事業の拡充に必要な経費を計上。
子どもの権利擁護	未成年後見人支援事業の拡充に必要な経費を計上。

※ 上記のほか、里親委託児童や児童養護施設に入所している児童等への支援の充実を図るため、児童入所施設措置費等における必要な措置について、予算編成過程で検討する。